## 観光交流推進特別委員会会議録

- 1.日 時 平成23年6月22日(水曜日) 午前9時30分~午前11時05分
- 2.場 所 委員会室
- 3. 出席委員 下 井 克 己 委員 長 萬代 泰 生 副委員長 健二 徳 並 伍 朗 委 村 上 委 員 員 二委 本 Ш 本 昌 芳 久 委 員 河 員 岩本 明 央 委 山中佳子 員 委 員 髙 木 法 生 委 員 畄 Щ 隆 委 員 馬屋原 秋 山 哲 朗 眞 一 委 員 議 長
  - 布施文子副議長
- 4.欠席委員 な し
- 5. 出席した事務局職員

重 村 暢 之 議会事務局長 岩 﨑 敏 行 議会事務局主査 岡 﨑 基 代 議会事務局主査

6.説明のため出席した者の職氏名

林 繁 美 副 市 튙 田 辺 剛 総合政策部長 篠  $\blacksquare$ 洋 司 総合政策部次長 福 田 和 司 総合観光部長 大 野 義 昭 総合観光部観光総務課長 綿 谷 敦 朗 総合観光部観光振興課長 悦 Ш  $\blacksquare$ 子 教委事務局長 高 橋 文 雄 教委文化財保護課長 秋 枝 秀 稔 伊 藤 康 文 建設経済部長 建設経済部次長 兼 治 建設経済部建設課長 前 野

## 午前9時30分開会

委員長(下井克己君) 皆さんおはようございます。それでは、これより第7回の 観光交流推進特別委員会を開催したいと思います。副市長さん何かご報告がござい ましたら。

副市長(林 繁美君) いいえ、ございません。

委員長(下井克己君) 議長さん、何か。

議長(秋山哲朗君) いいえ、ございません。

委員長(下井克己君) はい、それでは、早速、入らさせていただきます。今月の4日の日に、皆様方と現地視察をいたしました。リフレッシュパーク、大正洞商店街、黒谷口、広谷商店街と。そこの視察をしたことについて、本日は、皆様方のご意見、要望と言いますか、どうしたらいいかといろいろ、いろんなことを感じられたと思います。そのことをきょう皆様方に出していただきまして、それをまとめまして、次回にどういうふうに対策をとったらいいかということを、また検討していきたいと思いますので、きょうは、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

まず、リフレッシュパークについてですが、何かご意見、ご感想をお願いしたいと思います。どなたか。まず、あそこは、レストランがございました。営業しておりませんでした。それとか、元のお店屋さんのちょっと解体したようなのもありました。その辺、クラフト館の利用が前と違っていると思いますが、違っていたと思います。何か、ご意見ございませんか。はい、岩本委員。

委員(岩本明央君) これは、全体的に言えることなんですけど、前々から盛んに、今、言われましたようなお店が閉まっているとか、それから、廃屋が大変目立つとか、そういうのが、前々から言われております。これについても、これから早く手を打たんと益々印象が悪くなると、そういうふうに思っております。特に秋吉台の台上にもそういうふうな民宿の大変廃屋のようなものがありますし、その辺が特に目立ったような感じがいたしました。リフレッシュパークの駐車場のへり等々いろいろありますが、特に感じました。以上です。

委員長(下井克己君) はい、ありがとうございました。この前、リフレッシュパークの全体ですけど、地図等きょうはお持ちじゃあないでしょうね。あの、クラフト館で昔、いろいろイベントをやられたと思うんですけど、現状はどうなんでしょうか、クラフト館。大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長(大野義昭君) ご指摘のとおり、クラフト館につきましては、以前は、大理石加工と言いますか、ペンダントの加工とか、そういったこと

を特に団体、修学旅行を対象に行っておりました。現在は、なかなかそういった需要がございませんので、そういった加工等は、なかなか行っておりません。今ですね、特に修学旅行の生徒が冒険コース等をご利用しています。その利用の際にやはり増水等で服が濡れたりですとか、靴が濡れたりする場合はございますので、着替え等に現在、利用したりとか、そういった形で特に出来れば、そこでイベント等を積極的に行いたいんですけど、今のところなかなか利用出来ていないというのが現状です。

委員長(下井克己君) はい、ありがとうございました。はい、河本委員お願いします。

委員(河本芳久君) リフレッシュパークの件については、これから、指定管理とかる託管理とかいう方向で検討すると。もうそういうふうに、この振興計画にも載っておるし、市長も再三言っておるが、採算のあわないところを指定管理して、維持管理ができるのかどうかと。そういったこともしっかり、検討しながら、大正洞、景清洞、その周辺の観光施設をどう維持管理し、また交流人口増につなげるかと。そういったときに、もう維持管理も出来ないし、観光客も非常に減っていれば、抜本的な、やはり指定管理でなくて、抜本的な対応という。以前では、三つの洞があって、どれを選ぶかじゃあなくて、個々に集中するというような形をとらないと、結局、どれも手を広げて結果的には、観光収益にもつながらないし、いわゆる、維持管理費に経費がかかってしまうと。こういったことについて、特に指定管理にして採算面をどう考えておられるか。この辺をちょっと聞きたいんです。

委員長(下井克己君) 福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 指定管理の採算面の問題でございます。最初にご質問のありました三洞について、抜本的に考え方を変えてはどうかというご意見だったと思います。それぞれ洞につきまして、確かに今、秋芳洞を積極的にPRしておるという現状がございます。その中でそれぞれ洞につきまして、出来た形態から、河本委員さんが一番ご存知だと思うんですけど、中の形態がそれぞれ特徴がございまして、それぞれの良さがあります。この夏のイベントにつきましても大正洞、景清洞を中心に、そちらのPRを重点的に置いたイベントを組んでいこうというふうな考えを今、観光部では持っておりまして、そちらのPRも兼ねたいということです。それと景清洞につきましては、大河ドラマ等で非常によく利用されるということもございまして、その辺のPRも兼ねて、非常に三洞の中で大正洞、景清洞が非常に今、現状、収益的に弱いというところがございます。そこら辺りについて、伸

びる要素があるという現状認識でございますので、積極的なPRも兼ねてそちらの旅行パックも含めた形で、今後、売り出しをどういった形でできるかということを内部で検討している状況でございます。

それと、リフレッシュも含めた指定管理の考え方でございますが、委員がおっしゃいますように、収益施設と言いつつも、現状、直営でやった場合にかなりと言いますか、不足額が出ているというのは決算を見ていただければ、皆さんご理解いただけるところがあろうと思います。それにつきまして、やはり、適正な採算ベースになかなか乗りにくい部分もございますので、指定管の中でその辺はどういった形で経費を見るかということを内部で十分検討して、選定の中でもその辺をどういった形で評価出来るかというところは、評価していきたいと思っております。必ずしも民間に指定管理指定をした場合にそれが、黒字に転ずるというふうな思いでの指定管理という認識は現時点では持っておりません。ですので、そのリスク部分を出来るだけ民間にやることによって、少なくしていくということを前提に、やはりそれ以上にコストの削減も大事ですが、やはり、地域の、あそこの付近の地域の皆さんが、景清洞、リフレッシュパーク等の施設の中で、地域のコミュニティを醸成されておるというところもございますので、その辺の行政としての社会責任を考慮した上で指定管理を考えていきたいというふうな認識でおります。以上です。

委員長(下井克己君) はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 今の部長の考え方は、一応の方向性を示したお話だったと思う。しかし、リフレッシュパークそのものについて言うと、食彩館で食堂がもうずっと休館しているわけですね。一旦休館して利用者がゼロになってしまうと、なかなかそれを復興、店を開けても維持管理、これはたいへんなことだろうと。そういったことを考えると。指定管理をして、採算ベースに合わない。合わないが、少しでも民間がやって、黒字に近づくようにと言いながら、指定管理を受けた業者が、赤字を覚悟で受けるだろうかと。まだ、赤字が出たのを市がどんどん補填すれば別ですけども。いつまでも補填は出来ない。そういったことを考えると、PRとかいろいろなことも検討されている現状は、もう利用客が非常に少なくなって、落ち込んでいるというその辺のところの抜本的な対応。合わせて、周辺の施設が、もう空き店舗化されていると。この辺のことは十分配慮されながら、我々としては、どうかこの辺の活性化を計りたい。そのために議会としても応援したいけれども、現状は厳しいということを、我々は認識しないと。やれやれというふうに執行部をお尻を叩いてばっかりは、いられないという、そういう現状認識を我々は持っておるん

です。そういうことで、今の意見も参考にしながら、これからの観光振興を一つ図 る努力をしてほしいと。以上です。

委員長(下井克己君) 他にございませんか。リフレッシュパーク。はい、岡山委員

委員(岡山 隆君) 今回、6月4日、それぞれの施設の現地視察ということで、リフレッシュパーク等、見て周りました。大体感じておられることは、各委員さん、みな同じようなところではないかと思っております。それで、今後ですね。こういった施設内での話もありましたけども。黒谷支洞では、お店がもう閉まってる。今回のリフレッシュパークについても、かなり大きな施設が、もう廃屋状態。こういう状況。また、鬼笑亭もそうでありますし、各地域の中にあって観光施設の中にあって、廃屋がたくさん見受けられる。今後私ですね、ジオパーク認定を、世界認定を受けるにあたって、科学的文化的に貴重な地質遺産を含む自然公園であるべきなんですよね。それが、そういう地域の中に廃屋があちこち見られる。こういった状況の中で、世界的なジオパークの認定が私受けられるんかなってね、ちょっと危惧しているわけですね。今後その辺も踏まえてですね、そういった廃屋に対する世界認定における影響力と言いますか、影響と言いますか、認定の妨げになるかどうか、その辺について、どのようにお考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

委員長(下井克己君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) ただ今の岡山議員のジオパーク認定に向けて、廃屋がどの程度影響するかというご質問ですけど。現在のところ、廃屋がどういう影響を及ぼすかということについては、こちらの方で把握しておりませんので、今後その辺りの影響について調査を致したいと思います。以上です。

委員長(下井克己君) はい、岡山委員

委員(岡山 隆君) しっかりとその自然公園の中にそういった廃屋があちらこちらに存在するというのは、私は認定にあたって大きな障害となることと思ってますし、世界認定、ジオパークの認定を受けられる可能性が低くなってくる、リスクになっているということを、しっかりとその点を踏まえていかなければならないと、このように思っております。いずれにしてもいろんな廃屋の撤去については、市単独でですね条例とか作って撤去できるわけでもないし、この辺については、行政としてですね、国との関連を良く見ながら調査して、どういった形で対応できるかということを、今後、議会のほうに報告なり連絡なりして頂きたいことをお願いした

いと思います。よろしいですかね。

委員長(下井克己君) はい、福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 空き店舗を廃屋という表現で言われたと思うのですが、これにつきましては非常にあの、市長が3月議会でも一般質問の中で答弁をさられたと思いますが、民地であるということと。個人の財産であるというところです。破産等も含めまして、経営者が今は存在しないというような込み入った複雑な状況でございまして、その半面、観光の事業の中で、売上も含めまして市が、売上と言いますか収益と言ったそういうものを投入して、それを解消する方向が妥当かどうかというまず前提があろうかと思います。そこら辺りも今、慎重に調査をしておりまして、非常にあの、やる方法としては、いくつかの方法があろうかとは思いますが、かなり皆様のご理解なり、市長も3月に申されておりましたように、地元の方の協力の上で検討のテーブルへ挙げると、市長は言われたと思いますが、そのような形で、我々も下準備といいますか、どういった方法が取れるのかなというのは、内部的には検討はしております。以上です。

委員長(下井克己君) 他にございませんか。すみません、私のほうから2つお聞きしたいのですが、2番の、前の図面の2番ですけども。イリス、今、休業中ということですけども、何らかの対策をとられているのかということと、これ建物は、市の建物なんですかね。それともう一点が3番の空き店舗なんですけど、これ屋根を壊されていました。これに対して何らかの、地権者の方と地主の方と相談をいるいるされているかどうか。2点をお願いしたいと思います。はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長(大野義昭君) まず、レストランイリスの件ですけど、イリスの件に関しましては、現在休業中という形で、NPO法人の秋吉台ワイナリーが賃貸借契約を結んでおります。実情は申し上げますと、現在は休止しておりますけど、中でですね、体制を整えて再開に向けて今動いておられるということです。ただ先程ご指摘にありましたように、この施設につきましては、リフレッシュパーク全体を指定管理という方向で、今検討を行っております。レストランに関しまして、NPO法人のワイナリーがそのまま継続してレストラン経営を行うのか、あるいはこの経営を断念して、新たに指定管理として、違った方向でこれは活用していくのか、それは今、検討中でございます。それと、先程言われました、元の民宿の廃屋でございますけども、これも言われましたように、民間の民地と民間の方の民間の建物でございます。これもですね、実際市として直接主だった交渉は行っ

ておりません。しかしながらこのリフレッシュパーク内でパン工房ですね、これもワイナリーさんなんですけども、このパン工房を経営しておられる方がですね。ここへの移転等を考えて、持ち主と接触をされております。接触の内容等は民間同士の話ですから、ここで詳しくは申し上げられませんけど、かなり前向きな検討をされていると聞いております。以上でございます。

委員長(下井克己君) リフレッシュパークについて、次に行ってもよろしいですか。いいですか。それでは次はあの、大正洞商店街についてお願いしたいと思います。ここは空き店舗が一つございました。草も随分生えてましたし、大陸さんと田辺さんは、土日に再開されているということでしたけど、なんか、草も生えていたような気がせんでもないんですけど。何かございませんか。あそこの駐車場の所にトイレと、観光看板の案内所みたいなのがありましたけど、あれは県の施設なんですか。はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長(大野義昭君) 駐車場そばにありますトイレと、後その隣にありますインフォメーションの施設だと思いますけれど。これはあの県のほうが建築いたしまして、実際の管理は市が行っております。

委員長(下井克己君) 管理は市ですか。

総合観光部観光総務課長(大野義昭君) そうです。

委員長(下井克己君) 何かございませんか。大正洞商店街については。はい、河本委員。

委員(河本芳久君) お尋ねしますが、いわゆるサファリとの共通券、そのへんの利用状況はどうですか。いわゆるサファリに入ったものは、大正洞・景清洞はフリーパスで行くと。こっちにきたものはサファリのほうに、入園料、何か特典を与えるとか。そういう連携状況。

委員長(下井克己君) はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長(大野義昭君) ご指摘のサファリとの共通券なんですけど、金額的には割引という形で利用促進をしておるわけなんですけど、どの程度の利用率かというのは現在の状況を把握しておりませんので、実に申し訳ございませんけど。ただ、サファリとは共通券以外にもいろんなイベントとか、業務等の提携を行いまして、そういった相互の活用を進めているところでございます。以上でございます。

委員長(下井克己君) よろしいですか、はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 意見としては、やはり観光中核施設としては、サファリをや

はり重視すべきではないかと。それとの連携の中で、リフレッシュパークなり、大正、景清は位置付けておかないと、単独ではちょっとPRができにくい。そういう意味で連携で共通券とか、割引券とかそういう一つの料金には、両方込みの料金にしておるとか、一つの特典を与えれれば、かなり収益にも繋がって来るんじゃないか。そういう努力について、これからもっと検討していく必要があるんじゃないんですか。

委員長(下井克己君) はい、福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) ただ今の御質問ですが、サファリとの共通券、これにつきましては、数字が今具体的に一月いくらという数字が手元に無いんですが、これは、以前から、サファリの利用者と、洞の共通券というのは積極的に双方で売り出しをしておりまして、商店街のほうにもそういったチケットを売っていただいているという現状がございます。それと長門市の金子みすゞ館、こちらと下関の海峡館、これと秋芳洞のトライアングルチケット、こういったものも共通券として、いわゆる秋芳洞単独で売るんでなく、山口県西部のそういった観光施設と連携を計って、そういった共通チケットを利用するということもやっております。それと、今年につきましては、昨年に続きまして3洞の共通券を2月いっぱいまで、花火の翌日からですね、3洞のチケット、こういったものも優待券というか割引券を積極的にPRしておりまして、そういった、広域的な単発の一つの施設という意識ではなくて、今、河本委員が言われましたようにですね、他の施設なり広域の連携を図った上での相乗効果を狙ったイベントを積極的にやっているという現状は現実にございます。以上です。

委員長(下井克己君) はい、よろしいですか。他にございませんか。それでは次に、黒谷商店街と言いますか、秋吉台商店街全体を含めて、ご意見をお願い致します。はい、岩本委員。

委員(岩本明央君) はい、先程、下井委員長がおっしゃったことにちょっと関連するんですけど、土地と建物の関係、例えば黒谷口の出たすぐ左側のほうに、建物があって、それを現地で聞いたら、所有権がようはっきりせんじゃったんですよ。それでさっきの県の施設で管理が美祢市とかですね。そういうふうなことははっきりしておかんと、これからシャッター商店になった場合に、なかなかその運営管理が難しいと思います。その辺で、もう少し私共のほうに、はっきりその辺を教えてもらえるといいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長(下井克己君) 岩本議員、トイレの所の2番の、この前お話した分です

が。はい、お願いします。綿谷観光w振興課長。

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) 岩本議員のご質問にお応えします。お配りしております資料の、黒谷口周辺図この資料のですね、真ん中、A3判の図面でございますが、この真ん中に番号、山番の1237の728と

委員長(下井克己君) ちょっとすみません、配付された資料のA3の2枚目の地図のやつがあると思うんですけど。きょうの資料です。その2枚目に黒谷入口周辺というのがあります。岩本議員、この白のやつです。もう一枚めくって、それです。地図でいえば、商店街でいえばこの前の現地の時に渡された、この秋吉台商店街の2番のところになるんですけれども。(発言する者あり)

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) こちらの真ん中辺りに山番の1237の728というところが、黒谷出口のひろばとタクシーの駐車場となっております。ですからこの1237の728、右側のほうに、少しへこんだところがございます。これが黒谷口の、秋芳洞の黒谷口でございます。この黒谷口のすぐ左側、事務所がございまして、その左トイレがございます。その横のお店がございますが、これは全部、美祢市市有地でございます。この流れでいきまして宅地が、お店が1軒を開いておりましたが、これは民地でございます。以上でございます。

委員長(下井克己君) はい、岩本委員。

委員(岩本明央君) あの、それで、建物も全部、市有地、民有地。この前最後まで話が結論でなかったんですよ。ねえ委員長。

委員長(下井克己君) はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) 只今のご質問にお応えいたします。美祢市の市有地上に建っている建物につきましては、美祢市に所有権が寄贈されたものであります。その流れで、山の1237-379が隣接してございますが、これが完全に現況山でございます。こちらと1237-728、雑種地と書いてございますが、こちらが美祢市の土地でございます。あとは全部民地でございます。以上でございます。

委員長(下井克己君) あのすみません、宅地ってありますよね。728の中の一角が。これがこの前お店を開いちょって方の土地と建物ですよね。その横に続いて空き店舗があったところですよね。そういえば解りますかね。(発言する者あり) 水島さんは4472の3。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) 図面上であります四角い宅地がございますが、こちらはお店を開いておられます。4日の日に現地視察の日にお配りしまし

た位置図の3番、黒谷荘を指しているものであります。以上でございます。

委員長(下井克己君) 728がタクシーが止まっていた所とか、トイレとか案内 所があるところですよね。あれは市の土地です。(発言する者あり)上の宅地は個 人です。お店屋さんを開いていました。(発言する者あり)だから結論は両方市で す。岩本さんの質問の結論は、両方市です。はい、建物も市です。あの時はわから んと言っちゃったです。私は市じゃないかと。はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 黒谷支洞の上の秋吉グランドホテルについて、固有名詞を挙げて、質問するわけです。グランドホテルの所有権は何処にあるのかということを一つ確認したい。それから併せて、その施設の管理は誰がやっているのか。この2件を最初に確認したい。

委員長(下井克己君) はい、福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 只今の河本委員のご質問でございますが、秋吉台グランドホテルの所有権についてというご質問でございます。これにつきましては、もともとが秋吉台観光株式会社。こちらが運営をされていた、ということはご存知だと思います。これにつきましては、商法上の閉鎖ということで会社自体がなくなっております。この建物につきましては、閉鎖にはなっておりますが、建物上の所有権が誰かといいますと、秋吉台観光、そのもの、実態の無い法でございますけれど、いわゆる閉鎖後の団体ではありますが、そちらに所有権があると。権利はございませんけど、所有としてはありますので、税法上はそちらのほうに掛かって来ると言う形にはなろうかと思いますが。ですから、実体の無い団体が所有しているという状況になっております。管理につきましてもですね、通常であれば、破産等を行った場合には、破産管財人なりそういった方が当初管理をされますが、完全に閉鎖した状態になるということは、その時点で会社自体がなくなるということになるわけですが、管理についても、いわゆる秋吉台観光自体が所有権を持っていますので、管理をしなくてはいけないのですが、実体がございませんので出来ないという状況に今あるということになります。

委員長(下井克己君) はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 自然保護の団体が、台上の景観パトロール、なたは保護パトロールをやっていた中で、このホテルは、盗難に、いろいろなものが散乱し、しかもドアは開いたままで、これを撤去すれば、億という金がかかるじゃろうと。しかも誰でも中に入れて、客室の2階3階に全部入る。一番大きいホテルですから。そのホテルがもし火災とか事件に巻き込まれた時には、秋吉台のイメージがいっぺん

に崩れてしまう。大変な今管理について、問題点のある、誰が所有しているかわからない。そういう管理しているかわからない状況になっているのは、観光地として、市として何らかの対応というのは出来ないのか。出来ないとなれば、中に入らないような大きいドアですから、もうそれが開いたままになっている。そしているいるなものが持ち出して、配管とか、電線コードとかそういったものも盗難にあっているような状況でございますが。とくに犯罪との関わり、このあたりについてどう考えておられますか、パトロールとかしておられるかどうか。

委員長(下井克己君) はい、福田総合観光部長

総合観光部長(福田和司君) 先程もご回答させていただきましたが、先程、ちょ っと説明があれだったんですが、いわゆる法人、株式会社、法人でございますが、 存在のない、存在をしない、権利の無い権利主体という、いわゆる法的にいいます と、所有権は何処にあるかと言うと、権利主体は、権利主体は存在するんですけ ど、いわゆる法的な売買とか、積極的な行為が出来ない団体が所有しているという 状況で、それも民がもっているという状況です。ですからこの辺を、根本的にやろ うとすれば、法的な手続きをとりまして、明渡しの請求なりそういった方法論も選 択肢としてはあろうかと思いますが、先程も申しましたように、いわゆる一般民地 について、公が金を投入することはいかがかという論点と、また先程言われました ジオパークも受けまして、景観の保全という公的な役割、競合が非常に難しいとい うことがありますので、逆に言いますと一般の方があそこに入ると、不法侵入とい うことにもなりますのでなかなかあの、対応が非常に難しいと。柵をしたらいいん じゃないかという話もあろうかと思いますが、その辺も民地に柵を張るというのは 出来ませんので、その周辺部の土地に、柵を張ろうかということになろうかと思い ますが、また民地でございますので、その辺りの整理も非常に必要かなという思い はしております。言われるように、治安が悪くなっているんじゃないかと。入るこ とを強制は出来ませんので、入ろうと思えば入れる状況になっておりますので、非 常に管理上問題があるというのは、重々認識をしております。答えになっているか どうか解りませんが、一応そういう状況でございます。以上です。

委員長(下井克己君) よろしいですか。

委員(河本芳久君) 景観、又、今のような犯罪とのつながり。そういったことから、何らかの対応を今後検討していく。地域も挙げてそれに取り組まないと、観光地のイメージが一挙にしぼんでしまっちゃいけないから。そういうことを危惧しておる。

委員長(下井克己君) すみません、黒谷口と旧グランドホテル周辺地図、2枚あるんですけど、この中の市の所有の土地というのはどれですか。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) 美祢市所有の土地につきましては、2枚目の黒谷入口周辺地図の中の、先程申しました123-7728の雑種地と、その横隣接しております1237-739の山林、この二つが美祢市の所有のものでございまして、その他のものは民地でございます。全て民地でございます。

委員長(下井克己君) それともう一件、黒谷口のグランドホテルのリフトの乗り場と言いますか、ありますよね。あれについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。ちょっとあの大分年月が経ってきておりますんで、錆びていて危険だという声も聞いているのですが。はい、福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 黒谷口にありますリフトでございますが、この所有につきましても、先程の秋吉台グランドホテルと同様の所有ということで、同様の形になろうかと思います。で、やはり言われますように道路が隣接しておりますので、保安上の問題等もございますので、この辺につきましても先程あの河本委員さんからもご意見ございましたように、何らかの形で市が対応できるかということですので、地元の商店街の皆様とも協議した上でですね、市長のほうに、そういった要望も含めて、検討の要望があったということは、観光部のほうから上げたいと思っております。以上です。

委員長(下井克己君) 他にございませんか、黒谷口についてですけれど、ありませんか。

## 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(下井克己君) それでは最後の広谷商店街についてご質問ございませんか。ここには元鬼笑亭というものがあるんですけど。この一枚目のこの鬼笑亭も全部個人。市の土地はえーと344-1、3441-3か、これだけですかいね。あ、これじゃない、もう1個上じゃ3440か。3440-2が市ですかいね。今の大理石展示館か。(発言するものあり)すみません、鬼笑亭の一枚目の図面の左下に、市道て書いてあると思いますが、ここが今の商店街の通りです。右側の縦から上から下に県って書いてある、これが今は市道になったんですかね。で、鬼笑亭自体が建ってるのが、どうなるんかなこれ、1と2ですかね。1と2が鬼笑亭のところですね。(発言するものあり)この1と4の上に道とありますけど、あのバスの回転場ですかね、サンデンバス、あそこから細い道があると思いますけど、あれ

がこの道ってやつですね、右から左にずうっと抜けている。だから3440 - 2が 市の化石展示館のところですかね。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) 今あの鬼笑亭の図面をお示ししておりますが、確かに3440-2、これはふれあい広場等の位置でございますが、これは 民地でございます。

委員長(下井克己君) 民地。

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) 市道は当然美祢市ですが、他は皆民地で ございます。

委員長(下井克己君) 借地ですか。

総合観光部観光振興課長(綿谷敦朗君) はい。(発言する者あり)

委員長(下井克己君) 皆さん何かご意見ございませんか。今、空き店舗が、何件 あるんかいな、1件、2件、3、4件くらいあるんですかね。それについて何らか の情報は得られていませんでしょうか。はい、福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 視察に行っていただいた時の秋芳洞周辺商店街位置 図というのが机上にございますでしょうか。資料のほう、机上に配付させて頂きたいと思いますが。

委員長(下井克己君) じゃ、すみません、10分間休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時27分再開

委員長(下井克己君) それでは、再開いたします。福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 秋芳洞周辺商店街の空き店舗の状況について、ご説明をさせていただきます。只今、配付しました位置図のほうでございますが、上が秋芳洞入り口になっておりまして、カタカナのイ、それと下のほうのソ、こちらが鬼笑亭になります。それと空いているところがその他に、ひらがなの貸切バス駐車場のあ、い、う、こちらが空き店舗という状況です。なお、空き店舗ではありませんが、更地になっているところは、商店街と商店街の間が空白になっているところは、更地になっているという状況でございます。以上です。

委員長(下井克己君) これに対して、例えばお店に入りたいとか、そういう情報は全然ありませんか、まだ。福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 今週に入りまして、地元商店街の方と観光部と観光協会のほうで、協議をさせていただいております。今後定期的に意見交換をさせて

いただこうということで、やる予定となっております。その中で空き店舗について、特に外部の方から申し出があったということは、お聞きしておりません。しかしながら、空き店舗につきまして、その辺のご相談は商店街の方とやれる状況にあるということだけはお伝えしたいと思っております。以上です。

委員長(下井克己君) みなさん、何か他にご意見ございませんか。これはお願いなんですけれども、先程の地図に、広谷も黒谷も一緒なんですけれど、建屋をちょっと入れたものを、また出していただけますか。次のときでよろしいんで。お願いします。他にご意見ございませんか。徳並委員。

委員(徳並伍朗君) 今まで今後の活性化対策についてということで、リフレッシ ュパーク、大正洞、黒谷口、広谷商店街ということで話をしましたが、美祢市もジ オパークに向けて今から進めていると思いますけれど、これはちょっと話が飛ぶか もしれませんが、美祢市が社会復帰促進センターを誘致する時に、法務省のほうか ら社会復帰促進センターと地元との共生をとにかく考えてくれということを、最初 に言われたわけであります。そういうふうにして、ジオパークとも美祢市が共生す ることも大事じゃないかなと思っております。それで、例えば今まで話をした中 で、民地、民地という、一切手がつけられないということもありましょうけれど、 美祢市で景観条例と言いますか、そういうものをつくってですね、例えば屋根が半 分落ちたら、強制的ではないけれど、景観をよくするために、市が民地であるけれ ども、市の金がかかるかもしれませんが、そういうふうな建屋を崩して更地にする とかっていうようなことをしないと、例えば、京都がこの度ジオパークに認定され ましたが、アメリカの本部から見に来るわけですね。商店街じゃったら、その日一 日でも二日でも視察に来るときに開けられるけど、あの建物でしたら、とてもじゃ ないがごまかしができん。だからああいうものを特にどのようにするかというの を、さっき河本委員も言われておったんですが、本当にどうにかしなくちゃいけな いなということはわかってはおるけれど、やる方法をですね、例えば三年先、五年 先にはそういう景観条例をつくってやっていくというようなことでないと、今の状 況がずうっと続いたんじゃ何にもならないということを思うんですね。そういう強 制力はないかもしれませんけれども、そういうような条例を作って、所有者と話を 進めていくとか、所有者にもジオパークとして地域の活性化のためにも協力しても らうとかいう方法をとっていただきたいなというふうに思いますが、その点どうで すか。

副市長(林 繁美君) その先程来よりご意見いろいろ出ております。特に今徳並

委員からお話がありましたが、この空き店舗、廃屋についてですね、旧秋芳町時代からいろいろ法的には調べておられるということを聞いております。この際ですね、そういったご意見を踏まえて、また改めてですね、そういった専門的な方のご意見、ご指導をですね、仰いでみたらという考えでおります。法的にどの線までOKなのか、また条例の効果等々も含めて、勉強してまいりたいと思います。

委員長(下井克己君) はい、よろしいですか。その辺の調査の結果を、また報告をお願いいたします。よろしいですか。それでは、2番のガイドブックの中間報告についてということで、前回3月の時に素案という形で出して、今回これでどうだろうかという形で、すいません、この分です。作りました。表紙と背表紙は、今の現在の美祢市のパンフレットを利用させていただいております。ちょっと私考える力がないもんで。それと、表紙の裏の地図に関しても、そのまま載せております。本当はこれの中に、いろんな名称やら中の番号と合わせたものを入れるといいんですが、ちょっとそれだけの技術がないもんで、こういうふうにしたらどうかということで入れております。次のページからが、この前からいろいろみなさんからいただいたご意見等でつくったものです。これをこの定例会で、中間報告という形で議長の方に出したいと思うんですが。ちょっと説明させていただきます。2ページ目からが年間イベントということで、来年の3月までやっております。当然於福の水神の開きも入れております。

委員(徳並伍朗君) 水神の滝のたきじゃがね、ものを炊くの炊きとは違うからね。(発言するものあり)

委員長(下井克己君) その辺のあれもあって、みなさん主だった方にはお配りして、お願いしちょったんですが。すみません。3日の日曜日ですね。(発言するものあり)今のすみません。3日の日曜日で。はい、河本委員、お願いします。

委員(徳並伍朗君) この美祢市ガイドブックを特別委員会が作るんですか。

委員長(下井克己君) いいえ、これはあくまでこういうをつくったらどうかというので、提言をする。今まで美祢市の中でいろんなパンフレットがあったと思いますけど、それをまあ1冊にまとめたというふうに理解していただければいいかと思います。

委員(河本芳久君) じゃあちょっと意見を言わせてもらおう。大変によう努力をして、特別委員会としてはこういう方向性で、ひとつ美祢市をまたは観光地秋吉台、秋芳洞をPRするために、こういう資料を作って出そうと。これはいいことです。ただ、このガイドブックの中にも今指摘があったように、このまんま出したん

じゃ大変な誤解を生むことがたくさんありますので、やはり専門的な分野から、ぜ ひともPRのためのガイドブックは、よく検討して出して欲しいという、これが一 点なんです。この中でも、たくさんの史実とか実態とか説明が足らないとか、たく さんあります。具体的にちょっと申してみましょうか。秋吉台のパンフレットの中 で、また市報の中でも、山焼き行事について具体的に記述をされてPRされており ますけれども、その資料の中に、広報でしたら650年前から伝統行事として受け 継がれた春のイベントと、こういう年代はしっかりぴしっとされておる。ある資料 によったら、これが600年前とか。そういう歴史的根拠があるのかないのか。 で、みなさん方もこういった資料をきちっと調べられてから、公の資料として載せ て発表するようにしてもらいたい。我々もそれをやらんにゃいけん。と言うのは、 秋吉台の山焼きが、大正15年に初めて今のような形態になっていったんです。歴 史的な事実、大正15年という、それが赤郷村、大田村、秋吉村、別府村、共和 村、この5ヶ村が共同で火入れをするということが決定されたのが、そして今の行 事のような形に春に一斉にやるようになったのが、もう記録ではないですよ。史 実、体験、そういった協議をされた人たちが、記録残しておられるんです。これが 始まり。それまでは大正11年に第五師団って言って、山口に陸軍があった時に、 山口から歩いて秋吉台の演習地でそういうひとつの訓練をしよった。その時に野焼 きが各地でおこる。大変じゃから統一してうやったらと言うけれども、陸軍は聖地 としてそこには火入れをさせなかったんです。で、これが民間の650年前からそ んな山焼きがあった歴史的な事実、文献はありません。絶対にないんですよ。65 0年とか600年とか言うのはどこから出た数字です。もし、そういう数字が文献 にあったら、私はその文献を見たい。私が秋吉台長者ヶ森という本を書いた時に、 中世の後半において、今の牛馬の飼育に伴って、台上の採草入会権できて、各地か ら草刈りが行われるようになったという、そういう文献的なものから650年位前 の中世後半というそういう推論はされる。今のような伝統行事というのは大正15 年からですよ。650年というような、そういう数字が全部このパンフレットには 載っています。そしてこのような山焼きは、一番パンフレットの中に,美祢市の重 要な資料の中にも、畑作として台上が利用されるようになる。そのために山焼きが 行われたと。そんな歴史的事実は全然ないんですよ。山焼きについて、野焼きにつ いては、万葉集にも野焼きの歌があるわけです。縄文時代後期、弥生時代になっ て、畑作として焼き畑農業というのは、日本列島にも入ってきておるんです。そう いう歴史的な背景からすると、600年じゃなくて、1,000年以上も2,00

0年以上前からそういう焼き畑って言う。そういうのを踏まえて公にしてPRされないと、大変な誤解を招く。今650年、600年と言う数字が一人歩きしている。みなさん方ちなみに、これは広報の2011年2月15日号に、ここにちゃんと秋吉台山焼きってあって、650年の歴史を持つ伝統行事をやりますと大きくPRしてある。そんなことを市民は事実として、それを伝えていくことになります。だからやはり今この資料の中には、そのようなところはたくさんあります。山口県最古の菩薩南原寺って書いてある。山口県一ではありません。PRするにはそういう一をつければいいわけですけれども、事実と違うことをPRしては、あとのしっぺ返しが大きいということをしっかり理解して、こういう資料は発刊されるべきではないかと。この中にいっぱいそういったところが出ております。以上です。

委員長(下井克己君) はい、ありがとうございます。こういうのが案ということで作らせていただきまして、説明には当然今から調査していただいて、検査しなければいけないと思っております。

委員(河本芳久君) 私が一方的に言ったから。650年、600年、根拠があったら説明してください。私も勉強しますから。

委員長(下井克己君) はい、岩本委員。

委員(岩本明央君) 私の感じでは、大変すごい資料やなと思って感心しました。今、河本委員もおっしゃったし、徳並委員も言われましたけど、これをですね、せっかくのいい資料やから、期限を決めて、訂正なり意見を求めて、それを委員長に報告するっていうようにせんと、ぐだぐだやってもしょうがないですよ。僕ら今、初めてこれ見るもん。その辺委員長。

委員長(下井克己君) これはあの3月の時にも。(発言するものあり)それからいろいるご意見を伺いながら、私なりに手直しをしました。特に副委員長のほうから、写真と番号をつけたらとどうかということを言われまして、ちょっと今回番号をつけました。みなさんのご意見を伺いながらやっていますので、これが完成とは思っておりません。ただ、議長のほうも国体前に何らかの形でものを作ったらいいんじゃないかというご意見をいただきましたので、この定例会に出せば、ひょっとしたらなんか間に合うかなという思いで、ちょっとそういう形をとりたいと思っておるんですけど。このまま印刷するわけじゃありませんから。はっきり言って、使うちゃいけん写真をひょっとしたら使うちょるかもしれません。はい、河本委員。委員(河本芳久君) 一方的に言いましたけれども、ぶらっと長門路というこういう立派なパンフレットですね。これ全国に散らばっていますけれども、この中にも

ちゃんと山焼き、大きいイベント、650年、600年って書いてあるんですよ。 だからそういう事実でない情報をどんどん出していくというと、イメージダウンじゃないですか。この辺のことをひとつ観光部長、どう考えておるか。

委員長(下井克己君) はい、福田総合観光部長。

総合観光部長(福田和司君) 河本委員のご指摘でございますが、650年の根拠につきまして、ちょっと私、正確なところを把握しておりません。で、言われますように、作成時に当然担当も含めて検討した形で、当時つくっておると思います。ご意見は重々認識をしておりますので、今後につきましてはですね、教育委員会の文化財保護の担当とですね、内容について刷り合わせを十分に行ったうえで、史実に基づいた資料提供ということを心がけたいと思っておりますので、そのようにさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長(下井克己君) はい、他にございませんか。先程から申しておりますとおり、これはちゃんとした最終のものではございませんけど、これをちょっと指摘されたところを手直ししまして、中間報告として出したいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

## 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(下井克己君) ありがとうございます。それでは中間報告については終わります。その他最後。はい、山本委員。

委員(山本昌二君) あの、直接ですね、きょうの調査の項目には上がっておりませんけれども、ちょっとですね4年前に事例としてあったことを、秋芳洞の入り口の件で、ちょっと申し上げたいと思います。この前も視察に行ったときに眺めてみたんですが、なるほどという部分もありました。と言うのが、5年前に美祢市内のある学校に行ったら、ちょうど2日前に子どもたちを連れて、秋芳洞へ行きました。ところが大変なことがありましたって、僕のほうへ報告があったんです。なんですかって聞いたら、秋芳洞入り口の木が一本ずっと高くなって、それが枯れておる。子どもたちも大変たまげて、恐る恐る下を通って、ちょっと風が吹きよったらしいです。避けるように通って秋芳洞の出口出ましたと。案内所へ出てきたということを学校から聞きましたので、すぐ現地へ飛んでいきました。その時当時の担当課の人も降りてきてもらったんですが、木そのものは枯れてなかったけれども、上のほうのですね、約1、2メートルがちょっと枯れたように見えた。しかし子どもたちから見れば、枝も葉っぱも何にもないので、1本の木がですね、子どもたちから見れば枯れ木と思えたんでしょう。大変危険を感じて帰ったということでです

ね、現地に行って確認して、その後手入れをしてもらったんですが、その後ちょう ど周辺の、秋芳洞の出口から案内所まで、そしてその周辺の環境保全、子どもたち の安心・安全のための環境保全を確認したんですが、やはり枯れ木が葉っぱの上に 携わったり、中には下にぶら下がっておった状況が、4、5年前あったわけです。 その辺について、観光課のほうにもお話をしまして、その場は怪我もなく、子ども たちも元気よく、今はもう高校生になっております。ひとり僕に言った子は、高校 生になっておりますが、非常に今環境がよくなっております。とにかく台風が来た 後、よく僕はあそこへ行くんですが、秋芳洞だけでなく、大正洞、景清洞にもある んですが、環境保全についてはですね、目を凝らしていただきたい。特に秋口から 冬にかけて、観光客、子どもたちも来る、遠足がてらに来る学校もあるわけです。 県下の学校あるわけですが、枯れ木がかなり災いしちゃいけませんので、その辺の 環境保全、それから後、秋吉台の環境の保全の担当のグループの方々が、よく枝を 切ったりしておられます姿を見ておりますが、この辺もですね市のほうで十分気を 配っていただきたいというふうに思います。道路の件等についてはよく議会でも言 っておりますし、土木にも直接行って言っておりますが、秋芳洞の出口、入り口に ついては市のほうの施設でありますので、是非その辺をまた改めて、ちょうどきょ うこれがありましたので、申し上げたいと思います。特に先程から話に出ておりま したジオパークの認定を受ける場合に、木が邪魔したらどうこうっていうのはない とは思いますが、やはり一般的に見て環境保全は大事であろうというふうに思いま すので、是非立木の安全保全ですね、安全性を確保していただきたいというふうに 思います。特に都会から来た子どもたちはですね、物珍しさにものを引っ張ったり するんですよ。枯れ木が下がっておれば。そういう子どもたちもおりますから、是 非気をつけていただきたいというように思います。今はすばらしい。この前行った とき見させていただきましたが、一箇所ありましたが、今はよくなっております。 環境は今はいいです。以上ですけれど、時期によってはそういう時期もありますの で、よろしくお願いします。以上です。

委員長(下井克己君) すみません。私の方から2点。1点は観光部の方、この地図は観光部でつくられてるんですかね。秋芳洞周辺案内って書いてあります。これこの前絵堂まで高規格が通じたじゃないですか。早急に入れるべきじゃないかと思います。入ったものをもう作っちょってですか。これ美東東料金所までは入ってるんですよ。いま秋吉台周辺で、秋芳洞周辺もか、この分が今出回ってるんですいね。だから、絵堂まで入れていただきたいということです。それともう1点は、ジ

オパークの進捗状況をちょっとお話していただけますか。はい、田辺総合政策部 長。

総合政策部長(田辺 剛君) それでは、ジオパークの取り組みの進捗状況について、ご報告いたします。23年の4月1日に総合政策部の地域情報課内に、ジオパーク推進室という組織が新たにできまして、室長以下兼務職員6名の体制でやっております。6名すべて兼務ですが、この中の2名が、主にジオパーク認定に向けて取り組んでおるという状況です。現在のところ4月に日本ジオパーク協会の準会員に登録を済ませております。5月に担当者が糸魚川市に視察に行っております。今後の取り組みとしましては、6月から7月にかけて認定支援の委託業者の選定を予定しております。9月にですね市民向けの講習会、それからシンポジュウムを予定しております。その後10月以降にかけて、このジオパークの認定については、地元のいろんな団体が加盟する協議会、協議会組織が必要になるということで、それらの組織に加入される下部組織の洗い出し、それから協議会への参加の誘導等を行って、3月に協議会組織を立ち上げるという予定で取り組む計画にしております。以上です。

委員長(下井克己君) はい、ありがとうございました。よろしくお願いします。 みなさん他にご意見ございますか。その他のところで。はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) 今あの、ジオパークのことをお話されましたけれども、今回 準会員になったということで、準会員っていうのは準会員になるためのお金を支払 えばなれるっていう、そんなに難しい書類上の手続きでなれると思いますけれど も、これから5年、6年計画でやっていかないと、なかなか認定されないちゅう背景があると思います。今回団体組織、協議会参加を促すっていうことで、いずれにしてもその様々な結構大きい団体から様々なボランティアの小さい団体等200以上とかあると思いますけれども、こういったところをしっかりとですね、ジオパーク認定にあたって、そういった下部団体の活動がですね、計画にのっとって、そしてジオパークを守っていくための活動と言いますか、それが十二分にきちっと更新されて進んでいかなければ、また認定の取消し等があるわけですよね。そういう面でそういったところの対応、まあ今後の協議になると思いますけれども、様々なそういった下部団体組織、この辺についてはどの辺のところまでそういったジオパークの活動として参加させていこうとされているか、この辺の動きについて簡単ですけれども、説明していただきたいと思います。

委員長(下井克己君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) ただ今の岡山委員のご質問ですが、ジオパーク認定 に向けて協議会組織を立ち上げる必要があるんですが、どのようなメンバー構成を というご質問だったと思いますけれども、美祢市総合観光振興計画というのを23 年3月に作っておりますが、この中にですね、ちょっとお手元にあるかどうかわか りませんけれども、重点的な取り組みということで、ジオパークの認定に向けての 取り組みということで、一応この中に組織の素案が示してあります。これそのもの というかこのとおりに全くやっていくということではなくて、あくまでもこれはこ れを土台として、今後組織をつくっていくということなんですが、この中に出てお るのが、観光協会、商工会、青年会議所、JA、森林組合、県の観光連盟、それか ら秋吉台国際芸術村、鉱工業事業者、観光事業者等、その他もろもろの団体を、ほ とんどありとあらゆる団体を取り込んでいくという形で進めていくようになると思 います。もう一点ご指摘されたように、一度認定されたからといってそれが永遠と いうことではなくて、定期的に再審査があるようになっていますので、この協議会 組織を継続させていくような形にもっていく必要があろうかというふうに考えてお ります。一時的ではなくて継続的な組織づくりが必要というふうに考えておりま す。以上です。

委員長(下井克己君) はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) そういった面で1回認定されたからといって、きちっとその辺の活動をしなければならないというのは、企業でもISO、品質管理とか、環境ISOとかまあいろいろありますけれども、その辺については常に進化していかないと認定はないよちゅうことで、ジオパークについても一緒と思います。日本のジオパークの認定、平成24年内、そして、世界ジオパーク認定を平成26年という形で設定されておりますけれども、その辺についてはだいたい獲得できるという認識でおられるかどうか、この辺について最後に。

委員長(下井克己君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) ただ今のご質問ですけれども、こちらの希望としては予定通り認定を目指しておりますけれども、相手があることですので、目指して取り組んでいくということしかちょっと申し上げられません。

委員長(下井克己君) はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 今のに関連してね、私一番懸念してるのは、ジオパーク認定に向けて、現在の自然遺産を産業や生活に利用して、この美祢市は生きておるんですよ。極端に言ったら、大理石や石灰石、そして今の大理石加工業者。ジオパーク

の認定にあたって、そういう地質遺産を商売にしてはならないという大前提があるが、この大前提のクリアが本当にできるかどうか。その辺の情報をですね。と言うのは大変いいことだと。でも、そういう自然遺産を現在は産業として、また地域の生活として活用しながら生きておる。そういうのをストップされるということが、これ大変地元の人たちにとっては、ショックな、そねいなものは認定はいらんでよと。こういう声が出るかもわからん。いや、そりゃ大丈夫ですと。このあたり一番問題点は、認定の条件の中にはそのような遺産を販売してはならないというような条項があるやに私は伺っておるんです。その辺はクリアがどういう状況になっているか、ちょっと発表していただいたらと思います。

委員長(下井克己君) はい、高橋文化財保護課長。

教育委員会文化財保護課長(高橋文雄君) ただ今のご質問でございますけれども、まずあの販売のほうでございますが、これは通常のミネラルショップとかそういうもので販売されているようなものの販売については、極力避けるというような形で確か出ていたと思います。またあの産業のほうにつきましてはですね、これはちょっとまだあの前ありましたジオパークの関係の委員会でもあったんですが、確認されておられないので、はっきりとしたご返事ができないような状況でございます。ただあの家庭的に、家族的に生業とされている場合につきましては、ある程度免除されるのではなかったかなと記憶しております。以上でございます。

委員長(下井克己君) はい、河本委員。

委員(河本芳久君) やはりあの秋芳洞の、秋吉台のお土産、特産品は大理石だったんです。加工です。そのために三十数社が製造業を営んでおる。その販売がもう全国にも販路を広げて、そして特産品は重たい石やったんです。今、秋吉台の商店街をずっと見られたら、売っているお土産は、まさにジオパークに抵触するそういう販売。この販売のいわゆる自粛ということができるんですか。私は大変難しい問題じゃなと思っています。その辺が世界ジオパーク認定委員の委員さんたちが現地に来られたときに、その辺のことを事前にやはり協議していく。そういうことをしていないと、せっかくのろしを上げたけれども、一番肝心なものが抜けておったということになっては、美祢市の取り組みはなんじゃったかということになる。その辺について、もう一度ちょっと確認したい。

委員(徳並伍朗君) 今、河本委員が確認したいということでしたが、私もあの大理石の加工をしておりますが、いま35社と言われましたが、10社もありません。かつては60社ぐらいありました。今はまず5社もないでしょうね。それと同

時に、あそこの商店街で売っている一割も、地元の石は使っておりませんから。ほんとわずかですから、あまり関係ないというふうに思いますけれどもね。大理石の加工品だけはですよ。あと、石灰についてはよくわかりませんけれど、ただ糸魚川のほうでもですねかなりのいろいろな地下資源等も使っておられるように思いますし、その点あまり影響がないんじゃないかなと思いますけれどもね。ちょっと私は執行部じゃありませんけれども、行って見ておりませんから、だけど今までの資料では見ておりますけれど、あの辺は石灰も取れるようでありますし、まああまり先のことを気にせずに。

委員長(下井克己君) その辺はまた協議会を立ち上げられて、その中で十分検討していただければいいんじゃないかと思います。クリアできるんじゃないかと思います。(発言するものあり)だから、対応できるようなことができるんじゃないかと思います。よろしいですか。それでは大変お疲れ様でした。これにて第7回の観光交流推進特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年6月22日

観光交流推進特別委員会

要長 下井 えこ